

北名古屋市監査公表第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による定例監査の結果に基づき講じた措置について、北名古屋市長から通知があったので、同条第14項の規定により、その内容を別紙のとおり公表する。

令和2年4月20日

北名古屋市代表監査委員 大 野 真 一

2 北 学 第 3 8 1 号

令 和 2 年 4 月 3 日

北名古屋市代表監査委員 大 野 眞 一 様

北名古屋市長 長 瀬 保

(公 印 省 略)

定例監査の結果に係る措置状況について（通知）

令和2年3月12日付け2北監第10号で定例監査結果の報告を受けたことについて、措置を講じたので地方自治法第199条第14項の規定に基づき、別紙のとおり通知します。

＜学校教育課＞

1 【指摘事項】

(1) 収入事務について

行政財産使用許可について、管理を適正に行い、許可手続き及び使用料の徴収に遺漏がないようにすること。

(2) 支出事務について

助成制度や援助制度について、申請書を受付・受理する際は、日付や内容等を十分に確認し精査すること。

(3) 契約事務について

給食配送回収業務の運転日報について、日付や走行時間が記載されていないものや、修正テープで訂正しているものがあった。

2 【措置状況】

(1) 指摘事項については、適正な許可手続きを行い、遺漏のないよう使用料を徴収します。

(2) 指摘事項については、今後、適正な事務処理を行います。

(3) 指摘事項については、是正しました。

2北生第29号

令和2年3月31日

北名古屋市代表監査委員 大 野 眞 一 様

北名古屋市長 長 瀬 保

(公 印 省 略)

定例監査の結果に係る措置状況について（通知）

令和2年3月12日付け2北監第10号で定例監査結果の報告を受けたことについて、措置を講じたので地方自治法第199条第12項の規定に基づき、別紙のとおり通知します。

＜生涯学習課＞

1 【監査委員意見】

- (1) 土曜英語教室について、応募人数が定員を下回っているため、募集方法、内容及び必要性を検証するなどし、委託料に見合った効果が発揮できるよう検討していただきたい。
- (2) 委託事業の内容に変更が生じる場合には、報告及び十分な協議・精査をすることといった受注者に対する指導監督を行うとともに、中間検査を行うなどし業務の適切な管理と予算の適正な執行に努められたい。
- (3) 社会教育関係団体活動費補助金については、今の社会教育情勢に適合しているか検討し、透明性のある補助基準としていただきたい。

2 【措置状況】

- (1) 土曜英語教室は、小学校の英語教育必修化の先駆けとして実施するもので、募集方法を重要と受け止め募集チラシとは別に新1年生になる園児を対象に、保育園及び幼稚園経由でPRパンフレットを配布し、応募者の増員を図ります。
- (2) 委託した事業内容に変更が生じた場合は、委託団体と協議し、進捗状況を報告し合うなどして、業務の適正管理に努めます。
- (3) 補助金を交付している団体については、現場を視察するなどして各団体の活動を見守りつつ、事業の実効性を検証します。また、他市町の交付状況を調査し、補助の適正額を検討します。